

議第321号

平成22年度京都市京北地域水道特別会計補正予算

平成22年度京都市京北地域水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。

(市債の補正)

第3条 市債の補正は、「第3表市債補正」による。

平成23年2月22日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

施設の整備に要する財源等を補正する必要があるので提案する。

2 京北地域水道

第1表 歳入予算補正

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
5 繰入金		267,114	265,000	532,114
	1 一般会計繰入金	265,000	265,000	530,000
8 市債		535,000	△265,000	270,000
	1 市債	535,000	△265,000	270,000
歳入合計		1,120,000	0	1,120,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 京北地域水道費	2 京北地域水道整備費	—	0	京北地域水道整備事業	402,000

第3表 市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
京北地域水道整備費	535,000	△265,000	270,000	証券発行（他の公共団体との共同発行を含む。）消費財ローンによる。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内、元利均等償還の方法により償還する。ただし、財政の都合その他の上償還をすることができない。